

奈良県告示第二百五十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和六年十月二十九日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和六年十月九日現在の地番による。）
天理市中町五〇番、五二番一及び五二番六の各一部
- 二 申請者氏名 株式会社東新ハウジング 代表取締役 丸山敦
- 三 申請者住所 天理市守目堂町一一〇番地一八
- 四 道路の幅員 六・〇三メートル
- 五 道路の延長 三九・八五九メートル
- 六 指定年月日 令和六年十月十五日
- 七 指定番号 郡土第R〇六〇七号